

## チャコールグリルケヤキ会員組織「KEYAKI CLUB」会員約款

チャコールグリルケヤキ会員組織「KEYAKI CLUB」(以下「システム」という)に会員登録した個人(以下「会員」という)は、本システムに定められた規則及び条件(以下「会員約款」という)に従うものとします。

### 第1条(用語の定義)

本約款において以下の各号に定める用語の定義は当該各号に定めるとおりとします。

1. 会員が本システムを利用するに際しての規則を定めたKEYAKI CLUB会員約款を「会員約款」という。
2. KEYAKI CLUB会員約款に基づき、株式会社博多エクセルホテル東急(以下「当社」という)が会員に対して発行するKEYAKI CLUBポイントカードを「本カード」といいます。
3. 本カードの申込書及び本システムのサービス利用等により会員から提供される会員および会員の家族等の住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・メールアドレス等を「属性情報」といいます。
4. 会員の本システム利用により当社に蓄積される属性情報以外の情報を「取引情報」といいます。

### 第2条(会員)

1. 会員とは、会員約款に基づき本システムの利用を希望して入会申し込みをし、当社より本カードの貸与を受けた者もしくは当社より会員番号を付与された者を会員とします。
2. 会員は、当社へ虚偽の届出をしてはなりません。虚偽の届出を原因として紛争・訴訟等が生じた場合、会員は自己の責任と費用でこれを処理します。
3. 会員は、会員約款および当社が定める関連する約款、条件、規則等(以下「約款等」という)に従い、本システムを利用するものとします。

### 第3条(KEYAKI CLUBポイントカード)

1. 本カードを発行する権利および本カードの所有権は当社に帰属し、当社が発行主体となります。
2. 本カードおよび本システムは会員本人のみが利用できます。
3. 会員は、本カードを譲渡・質入れ・貸与その他の処分をすることはできません。

### 第4条(KEYAKI CLUBシステム)

1. 当社が提供する懸賞・広告・その他の情報(以下「情報」という)を会員が指定するメールアドレスに配信するサービス(以下「本メールサービス」という)を利用する場合、会員は以下の各号も厳守、承認するものとします。
2. 本メールサービスは、本サービスの一部を構成するものとします。
3. 本メールサービスを利用する場合、会員は本会員約款を承認の上、当社の指定する手順で利用を申込み、当社に自己のPC・携帯電話のメールアドレス等を登録するものとします。
4. 当社が会員に配信する本サービスに含まれる情報は、当社が任意に選択および決定できるものとします。
5. 当社のホームページや当社が提供する手段を通じて随時会員に発表される諸規定は本規約の一部を構成し、会員は本規約を含むこれら諸規程を承認した上で本サービスを利用するものとします。また当社はこの規約等を任意に変更することがあり、規約等の変更後に本サービスの利用があった場合、会員はこの変更を承認したものとします。この変更は、当社が提供する手段を通じて随時会員に発表します。

### 第5条(属性情報)

1. 属性情報は当社および当社が認めた者が管理・利用できるものとします。
2. 当社および当社の情報管理者は、善管注意義務をもって会員のプライバシー保護に十分注意を払って情報を管理します。但し、民事訴訟法・刑事訴訟法・その他の法令に基づき開示請求を受けたときはこれに従います。
3. 会員が自己の個人情報の開示・訂正・削除等を求めたときは、当社は合理的な期間・妥当な範囲内でこれに応じます。
4. 当社は、会員より加盟店情報の送付・配信等の営業案内、その他属性情報の利用について中止の申し出があったときは、速やかにこれに応じます。

### 第6条(個人情報)

#### 第7条(取引情報)

取引情報は当社及び当社が認めた者が管理・利用します。なお、絞り込み方法等の利用方法については、法令等を遵守しプライバシーに配慮して、当社が定めます。

#### 第8条(ポイントの付与・使用および消滅)

1. 会員がご利用時においてカードを提示できなかった場合、ポイントの付与を受けることはできません。
2. 会員は、付与されたポイントをポイントカード裏面により確認が可能である。
3. ポイント端末および通信等の異常その他、やむを得ない事情によりポイントの付与・使用ができない場合があることを会員は承認し、異議を申し立てません。
4. 会員は、蓄積したポイントを、当社が別途定める条件で使用することができます。
5. 蓄積されたポイントは当社が別途定める条件により消滅します。

#### 第9条(情報提供)

1. 当社は、会員の利便性の向上を図るため、属性情報・取引情報を利用して、当社の情報を随時提供します。
2. 会員は、当社に登録したメールアドレスに、本サービスによるメールが当社の任意で配信されることを承諾します。また会員は、本サービスのメールを受信することにより会員に費用が発生する可能性があることを予め承諾し、当社に費用負担を求めない事を承諾します。また会員が情報の提供を受けるための機器使用料・通信料等は会員の負担とします。
3. 会員は、前項により受けとった情報を自己の責任で利用することができます。

#### 第10条(カードの紛失・盗難・毀損)

会員が本カードを紛失・盗難又は毀損した場合は、当社の別途定める条件で再発行を申し出ることができます。但し、本カードに記録されていたデータについては、当社はその一切の責任を負いません。

#### 第11条(届出事項の変更)

会員は、当社に届け出た住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号等に変更があった場合、当社の指定する方法により、速やかに当社に届け出るものとします。

#### 第12条(退会)

第13条(強制退会)

会員が下記事項の一つにでも該当した場合には、当社は本カードおよびポイントを無効とし当該会員を強制退会させることができます。この場合、会員は本カードを即時当社へ返却し、当社に損害ある時は当該損害を賠償するものとします。

- (1) 虚偽の申告または他人の情報の使用があった場合
- (2) 本システムの運営や営業を妨害した場合
- (3) 約款等に違反した行為または不正もしくは違法な行為を行った場合
- (4) 当社が定める最終利用期限より2年間利用が認められない場合
- (5) その他、当社が会員として不相当と判断した場合

#### 第14条(免責)

1. 当社は、次の各号の他、当社の責によらない事由により生じた会員または第三者の損害について、その一切の責を負いません。

- (1) 天災・地変・水害・風害ならびに不可抗力により生じた被害に関する損害
- (2) 他の会員および会員の関係者の行為により生じた損害
- (3) 当社の設置した設備に関する犯罪行為により生じた損害のうち、当社の責に帰すことのできないものもしくは不可抗力によるもの
- (4) 当社が、会員の死亡または属性情報の変更を、故意または重大な過失なく、認知しなかったことにより生じた損害

(5) システム、障害等のため発生した場合

#### 第15条(約款等の変更)

当社は約款等を変更することができるものとし、事前にインターネット上の当社の運営するサイトにおいて予告します。また、サービス内容に大幅な変更を加える内容の約款等の変更についても、会員が約款等の変更後に本システムを利用した場合、当該会員が変更を承認したものとみなします。

#### 第16条(本システムの終了)

やむを得ない事情により本システムの運用を終了する場合、当社は事前に前条と同様の手段により告知します。この場合、加算されたポイントが消滅いたしますと共に、当社は会員に対して告知内容以外のいかなる責任も負いません。また、本メールサービスにおいては当社の都合によりいつでも中断・停止・終了等ができるものとします。この場合でも、当社は 会員に対し何らの責任も負いません。

#### 第17条(合意管轄裁判所)

約款等について紛争が生じた場合、当社の本店を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とします。

以上